

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|--|---|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 |
| (評価コメント) 佐倉市が設定した保育理念がある。佐倉市立佐倉東保育園の目標として「①自然の中で元気に遊ぶ子②元気にあいきつのできる子③物事に感動できる子」を設定している。これらは事務室だけでなく保育課程等の文書にも記載されている。また、パンフレットや園便りにも明記されている。 | |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| (評価コメント) 年度当初の職員会議で協議され、年間計画や個別指導計画を作成し、それを基に日々の保育支援をしている。日常の会議や研修等で取り上げ共有化を図っている。「大きな声でのあいきつ」「日々の感動体験」等の支援は園目標を具現化した保育である。また、日案・月指導計画等にも反映している。 | |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| (評価コメント) 契約は、佐倉市子育て支援課で行っている。佐倉市立佐倉東保育園では、見学者にわかり易いパンフレットを渡しながら説明している。保護者会やクラス懇談会で説明し、具現化するための保育方針について話し合っている。毎月発行している園便り「こまどり」を通して随時、佐倉市の理念や佐倉市立佐倉東保育園の三つの園目標を掲載し利用者にも周知するよう努力している。 | |
| 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 |
| (評価コメント) 平成18年3月に策定された「佐倉市集中改革プラン」を受けて、「佐倉市立保育園の在り方」や「佐倉市の子育て支援推進委員会の答申を経て、佐倉市保育園等の在り方に関する基本方針」平成25年5月策定された。民営化対象保育園として、佐倉市立佐倉東保育園が対象となっている。 | |
| 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 |
| (評価コメント) 施設の事業計画等重要な課題は、年度当初の職員会議で子ども・家庭環境・保護者の意向・地域の状況等を把握しながら保育課程を作成している。それを受けて、保育長期計画(年間・期・月)と保育短期計画(週案・日案)を作成している。両計画は、反省事項を記入した後園長や副園長が、チェックし運営状況を確認している。毎月行なわれる職員会議では、月計画と個別指導計画を検討しながら実施状況や課題の周知を図っている。 | |
| 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| (評価コメント) 理念・方針の実践面の確認は、毎月開催される職員会議や日々行われている。打ち合わせの中でも佐倉市の理念や園の目標と照らし合わせて、具体的な方針を明示し指導力を発揮している。行事等の計画は、前年度の踏襲ではなく、各担当者が立案しより良い行事としている。研修は、園内研修・園外研修が充実しており日々の実践に生かされている。 | |
| 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| (評価コメント) 法の基本理念を踏まえて、佐倉市の規則に倫理規定が定められている。新任職員は、佐倉市が開催する研修を受けている。また、経験年数によって研修を受けている。佐倉市が策定した個人情報保護や守秘義務等のマニュアルがあり、年度当初の職員会議で議題となり周知を図っている。全国保育士会倫理綱領は、全職員に配布し倫理の向上を図っている。 | |

| | | |
|--|---|--|
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| (評価コメント) 佐倉市が行っている。職務権限については、職務分掌で明確にしておき、日々の業務はスムーズに行われている。評価基準も佐倉市が策定し、それののっとり園長は、10月に個人面談を行ないながら助言や支援をしている。 | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。 |
| (評価コメント) 有給休暇等は、申請後ただちにデータ化され定期的にチェックされている。有給休暇の取得率は標準的である。産前・産後休暇や育児休業は、佐倉市の規則にのっとり適切に取得している。総合的な福利厚生事業は佐倉市が実施している。職員の勤務形態が、多様なため相談しやすいような組織内の工夫を希望する。 | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 □OJTの仕組みを明確にしている。 |
| (評価コメント) 中長期の人材育成計画は、佐倉市が行っている。佐倉市では中長期的な人材育成を図るため、経験者研修を実施している。佐倉市立佐倉東保育園では、年度当初に園内研修年間計画を立て柔軟かつ的確に実施されている。個別育成計画は、マニュアルがあり、それにしたがって個々の目標が詳細に記載され、毎月見直ししながら発達に即した記載がされている。 | | |
| 11 | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| (評価コメント) 児童福祉法等に基づき、子どもの意思を尊重した保育に努めている。職員は、日々の保育活動を日案を作成して保育にあつており、反省も記入したり、毎月個別計画表を記入したりしているため、組織的に職員の放任・虐待等をチェックする体制が整っている。虐待被害にあった子ども等については佐倉市子育て支援課と密に連携する体制が整っている。毎月登園日数を佐倉市子育て支援課へ報告し、欠席日数等から事前に虐待等を把握する体制がある。市内保育園で事例研修会がもたれ、報告を兼ねた園内研修会で周知を図っている。 | | |
| 12 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| (評価コメント) 個人情報保護に関するマニュアルや研修資料があり、保護者会で個人が特定できるような写真を「園だより」等を使用しない等説明している。実習生には、「実習参加における注意事項等」の文書を使い説明している。ボランティアには、事前にオリエンテーションを実施してから活動に入ってもらっている。 | | |
| 13 | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| (評価コメント) 利用者の相談は、育児相談表が用意されており、人間関係が構築された担当職員との場合が多く、多岐にわたる相談がみられ、相談場所や対応日の記録がある。 | | |
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある | <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| (評価コメント) 苦情処理は、マニュアルに沿って苦情受付の仕組みを、保護者会や園内の掲示で周知を図っている。苦情に対しては、佐倉市子育て支援課と協議しながら解決を図り、苦情解決内容はできる限り迅速に説明している。 | | |

| | | |
|---|--|--|
| 15 | 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| (評価コメント) 保育課程に関する文書として、年間指導計画・月案・個別指導計画・日案・日誌があり、日案や日誌の反省欄の記述等でも自己評価をしている。クラスでも日常的に話し合い自己評価し、その結果を職員会議で報告して保育の質の向上を図っている。 | | |
| 16 | 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| (評価コメント) 基本的なマニュアルは佐倉市で作成している。園独自の遊具等は「遊具の使い方」等で対応している。 | | |
| 17 | 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| (評価コメント) 基本的には、佐倉市子育て支援課が対応している。入園承諾後、保育園生活や持ち物等に関する事などは、パンフレットを使って丁寧な説明をしている。見学者に対しても丁寧に対応している。 | | |
| 18 | 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| (評価コメント) 佐倉市子育て支援課が入園承諾後、佐倉市立佐倉東保育園で子ども同伴面接を行っている。そこで、園の目標等パンフレットを使って説明している。その後、約一週間程度の慣らし保育を行っている。 | | |
| 19 | 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| (評価コメント) 年度当初の職員会議で理念や保育方針が協議され、全職員に周知した後、年間指導計画・月案・個別指導計画・日案を子どもの背景にある、家庭や地域の実態に即して作成している。 | | |
| 20 | 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| (評価コメント) 保育課程の保育目標を基に、年齢毎に養護面は「生命の保持」「情緒の安定」の2項目、教育面は「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5項目、食育の1項目に分けて季節の変化を考えながら、具体的な目標をたて年間指導計画を作成している。また、それを基に月案・日案を各クラス毎に作成したり、子ども一人ひとりの個別指導計画を作成したりしている。月案・日案は実践を振り返り改善に努めている。個別指導計画は毎月、一人ひとりの子どもの成長発達にあわせ、保育目標や内容・配慮事項等記入し、きめ細かな対応をしている。 | | |
| 21 | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| (評価コメント) 3歳児以上は9時30分～11時頃まで、園庭での異年齢集団との交流ができる保育をしている。一日の流れの中で集団活動の時間と自由に遊べる時間が設けられている。各部屋には年齢相応な遊具が用意され、自由に取り出して遊びながら創造性を育む工夫をしている。ボランティアによる発達段階に即した読み聞かせが、定期的に行なわれ子どもたちの夢を育てている。園庭の砂場は、ブルーシートで覆い犬猫の糞尿対策をしているが、子どもたちが外遊びをしている時は、取り外し自由に遊んでいる。滑り台・鉄棒等の遊具がそろい、思い思いに遊んでいる。 | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|---|
| 22 | 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 |
| (評価コメント)3歳児以上は、9時30分～11時頃までクラスによっては、近くの神社(200メートル程離れ交通量がほとんど無い)へ散歩しどんぐり拾いやバッタ等の昆虫を捕まえたりしている。園庭には、畑がありサツマイモ・ピーマン・ひまわり等を栽培しており、除草や水やり等をおこない、季節の変化を知り感動できる子を育成している。地域との交流として、敬老会の方々と七夕やクリスマス・高校生によるダンスや吹奏楽・中学生の就労体験の受け入れ等を行っている。 | | |
| 23 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| (評価コメント)けんかやトラブルは、成長するために必要なものとして捉え、見守りながらお互いの気持ちを整理して伝えたり、解決するヒントを与えたりしながら、順番を守る等ルールを守ることの大切さや、思いやることの大切さを学ぶ機会としている。出欠席等の事務室への報告は、当番制にして役割を果たす大切さを学んでいる。園庭で交流が図られているので、運動会や卒園式等の異年齢での練習は抵抗がなく、仲良く活動している。 | | |
| 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの保育 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| (評価コメント)食物アレルギーに関しては、マニュアルが整備され職員は年2回の研修を受け、全職員へ報告し細心に対応している。給食室では、食材の混入を防ぐため、まず始めに除去食を調理した後に、給食の調理をしている。 | | |
| 25 | 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 |
| (評価コメント)引継ぎ時の伝達ノートは、健康状態や心理状況が細かく記載されている。伝達ノートを基に職員同士が面接を行い、子ども達の様子を十分に把握された延長保育となっている。 | | |
| | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。 |
| (評価コメント)保護者の保育参観は、年に1回1週間の機会を設けている。個人面談・保育参加・懇談会は、定期的に開催しその内容は詳細に記録されている。毎月1回園だより「こまどり」が、発行され情報を発信している。小学校の就学に向けての要録の送付にあつては、小学校の職員と面談し情報を提供した後手渡している。相談は担任職員が主に応じているが、子育て支援担当職員もいるので専門的な相談にも応じている。連絡ノートでの相談も多くみられ、延長保育時でも相談を受け付けている。 | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもも心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| (評価コメント)佐倉市子育て支援課が、嘱託医を委嘱しており内科は年2回・歯科は年1回の健康診断を行っている。身長・体重は毎月測定している。結果は保護者に伝えると共に、内科・歯科検診表に記録し、身長・体重は身体測定表に記録している。与薬は「くすり依頼書」があり、薬名・投与時間等必要事項を記入した依頼書と医療機関で処方された薬を専用のケースに入れて、1回分だけ与薬している。保護者に対しては、「くすり依頼書」の下部に与薬者名を記入し確実に与薬した事を報告している。不適切な養育の兆候があれば佐倉市子育て支援課と連携しながら、解決を図っている。 | | |

| | | |
|--|--------------------------------|--|
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| (評価コメント) 保育中の体調不良や傷害に備えて、入園時に保護者緊急連絡票が作成され、かかりつけ医や緊急連絡先等の備えをしている。送迎者が日常と違った場合を想定し、複数名の送迎者を記入している。状態によっては保護者に連絡するとともに、嘱託医やかかりつけ医と相談し適切な処置を行なっている。感染症マニュアルがあり、発生予防に全職員が対応している。食中毒に対しては食器を温風乾燥機の中で消毒する等対策をとっている。救急用の薬剤等は、適切に保管され、全職員が対応できる。 | | |
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| (評価コメント) 保育課程にも食育の目標があり、食生活に必要な基本的な習慣等を保育計画に位置づけている。食育計画が3歳未満と以上に別れて、計画が立てられている。ガラス張りの調理室は、保育室に隣接し調理の様子を日々目にしており、栄養士は、給食時に各保育室を回り、担任と共に食育の推進に努めている。食物アレルギー児の除去食以外の誤食・誤飲防止の為、担任が協で食事する等細かい注意が払われている。給食サンプルが毎日展示されているので、親子で食育について話す材料となっている。宗教によって、食べれない食材がある場合にも対応し優しく見守っている。 | | |
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| (評価コメント) 施設の温度等の環境は、保育園の職員が行っている。施設内外の設備及び用具の衛生管理は、子育て支援課と連携しながら行なっている。手洗いは、ハンドソープで行なっている。日々の清掃は、マニュアルがあり子どもたちが快適に過ごせるよう努めている。遊具等は、園舎が狭いために廊下の隅に保管されているが、安全のために別の場所に保管されることを希望する。 | | |
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| (評価コメント) 保育園事故防止マニュアルがあり、全職員が周知徹底している。自己点検表・安全点検表があり、消防関係・遊具・施設を定期的に点検している。防犯対策として「不審者に対する安全対策マニュアル」に則り、警察に連絡しながら、職員で対応する体制が整っている。2台の防犯カメラが設置され、事務室で監視している。集団での活動時は、門扉の施錠を確認しているが、子どもが園外へ出た場合を想定し監視している。AEDの操作研修や心肺蘇生法の研修も行なっている。 | | |
| 32 | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| (評価コメント) 避難訓練のマニュアルは、整っており職員の役割分担もされ、非常時の体制ができています。避難訓練は毎月実施し、その内容は毎月異なり、多様な災害に対応する避難訓練となっている。隣接する会社の寮とも連携体制を整えている。利用者との安否確認の方法は、入園時と4月に調査し送迎者が保護者で無い場合を想定し、複数名の登録となっている。利用者及び職員の安否確認は、全職員に周知徹底している。 | | |
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| (評価コメント) 園庭開放は、週2回火曜日と木曜日に担当職員が企画し運営しているので、信頼関係ができたら積極的に声かけをし、相談・援助している。地域の交流として七夕・クリスマス会に敬老会の方々を招待し一緒に楽しんでいる。中学生の就労体験を受入れたり、高校生によるダンスや吹奏楽の発表の場として提供し、子どもとの交流を広げている。 | | |